

島根県ウィメンズバスケットボール連盟 2007年度役員

役職名	氏名	所属チーム	備考
会長	和田 惇子		島根県バスケットボール協会 参与
副会長	永島 恵子		
副会長	藤田 紀子	サザンウッズ (松江地区)	
顧問	田中 瑞夫		島根県バスケットボール協会副会長
参与	塩治 静雄		島根県バスケットボール協会 理事
理事長	持田 孝子	ママ・クリスタル (松江地区)	島根県バスケットボール協会 理事 日本家庭婦人 BB 連盟理事
副理事長	岩崎 フミエ	ブレイカーズ・ままの 部 (石西地区)	
理事	藤田 紀子	サザンウッズ (松江地区)	
理事	福田 恭子	ドリームス(松江地区)	
理事	細田 美司子	ブレイカーズ・ままの 部 (益田地区)	
理事	伊藤 ゆかり	パワーズ(隠岐地区)	
理事	古田 さとみ	Vintage(雲南地区)	
理事	岡 さつき	ジグザグ(松江地区)	
理事	服部 幸子	Yリーグ(安来地区)	
理事	売豆 紀純子	むうみん(松江地区)	
理事	廣瀬 未佐恵	ギャルズ(松江地区)	
理事	日野 智恵子	出雲地区	
理事	持田 孝子	ママ・クリスタル (松江地区)	
監事	岡 さつき	ジグザグ(松江地区)	
	小村 利枝	ママ・クリスタル (松江地区)	
事務局長	漆谷 成子	ママ・クリスタル (松江地区)	島根県バスケットボール協会常任 理事
事務局(会計)	宮廻 由佳		
	高梨 輝子		
事務局(渉外)	安部 千賀子		

2007年度 事業計画

4月15日	島根県ウィメンズバスケットボール連盟登録 締切
4月30日	日本家庭婦人バスケットボール連盟登録 締切
5月10日	第2回島根県ウィメンズバスケットボール交歓大会 後援申請 2007年度島根県ウィメンズバスケットボール連盟理事総会案内発送
5月18日	日本バスケットボール協会および島根県バスケットボール協会 チーム・競技者登録 締切
5月19日	日本家庭婦人バスケットボール連盟理事会（東京）
5月26日	2007年度島根県ウィメンズバスケットボール連盟理事総会開催 （松江商業高校・振商会館）
5月27日	中・四国車椅子バスケットボール大会 TO
6月 1日	第26回全国ママさんバスケットボール交歓大会申込 締切
6月 2日	第2回島根県ウィメンズバスケットボール交歓大会申込 締切
6月24日	第2回島根県ウィメンズバスケットボール交歓大会（松江市・玉湯体育館）
7月27日 ～29日	第26回全国ママさんバスケットボール交歓大会参加（千葉県・船橋市） （2007年 日韓ママさんバスケットボール親善大会）
9月 中旬	第6回全国ゴールデンシニア大会 申込締切 第7回中国地区家庭婦人バスケットボール交歓大会 申込締切
10月28日	第7回中国地区家庭婦人バスケットボール交歓大会（山口市・リフレッシュパーク）
10月28日 ～29日	第6回全国ゴールデンシニア大会（50歳以上の女性対象） ねんりんピック茨城2007
11月18日	第13回松江市家庭婦人バスケットボール交歓大会 参加（東出雲体育館:予定）
'08. 1月	SWBBL NEWS no.3発行

第2回 島根県ウィメンズバスケットボール交歓大会 2007 開催要綱

- 1 主 催 島根県バスケットボール協会
- 2 主 管 松江市バスケットボール協会・島根県ウィメンズバスケットボール連盟
- 3 後 援 島根県教育委員会 松江市教育委員会 財団法人島根県体育協会
(財)松江体育協会 山陰中央新報社
- 4 期 日 平成19年6月24日(日)9:00試合開始 11:30開会式
- 5 会 場 松江市玉湯体育館
- 6 参加資格 島根県ウィメンズバスケットボール連盟に登録された競技者で編成されたチーム
- 7 チーム編成 監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手18名以内
- 8 競技規則 平成19年度日本バスケットボール協会規則による。
ただし、競技時間は8分クォーターとし、ハーフタイムは5分とする。
規定された時間後10分経過しても人数不足等により試合ができない場合、そのチームは失格とする。ユニフォームはできるだけ着用するのが好ましいが、どうしても揃わない場合は、申し込みの際にその旨を記入すること。
- 9 競技方法 各チームが2試合行うリンク方式とし決勝は行わない(参加チーム数により変更あり。)
- 10 試合球 6号球皮貼
- 11 参加料 5,000円/チーム
- 12 申込期限 平成19年6月2日(土)必着

島根県ウィメンズバスケットボール連盟規約

第1条 この連盟は、「島根県ウィメンズバスケットボール連盟」(以下「本連盟」と称する。

第2条 本連盟は、事務局を「理事会の指定する処」に置く。

第3条 本連盟は、島根県に在する女性のバスケットボールチームで、本連盟の目的に賛同するものをもって組織する。

第4条 本連盟は、女性が生涯スポーツとしてのバスケットボールを通じ、心身共に豊かな生活を営み、会員相互の親睦を図りながら、かつバスケットボールの普及発展に寄与することを目的とする。

第5条 本連盟は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 競技会の開催
2. 競技活動の普及発展のために必要と認める活動
3. その他本連盟の目的達成のための事業

第6条 本連盟は、円滑な事業遂行のため、専門委員会をおくことができる。
委員会の規定は別に定める。

第7条 本連盟には次の役員を置く。

会 長	1 名	会長は、本連盟を代表し、会務を統理する。
副 会 長	若干名	会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
理 事 長	1 名	本連盟のすべての業務を統括する。
副理事長	若干名	副理事長は、会長を補佐し、理事長に事故ある時は、その職務を代行する。
理 事	若干名	理事会を組織し、会の重要事項を審議する。
監 事	2 名	本連盟の会務会計を監査する。
事務局長	1 名	本連盟の会務会計を執行する。
顧 問	若干名	会の最も重要な事項について会長の諮問に応ずる。
参 与	若干名	会の最も重要な事項について理事会の諮問に応ずる。

第8条 役員を選出は下記のとおりとする。

1. 会長は、理事会の推薦で就任するものとする。
2. 副会長は、理事会の推薦で就任するものとする。
3. 理事長、副理事長は、理事会で互選し、選出するものとする。
4. 理事は、所属チームの代表者1名とする。
5. 監事は、理事会の推薦で決定するものとする。
6. 事務局長は、理事長が推薦し、理事会で決定する。
7. 顧問は、理事会が推薦し、会長が委嘱する。
8. 参与は、理事会が推薦し、会長が委嘱する。

第9条 役員任期は、下記のとおりとする。

1. 役員任期は、2ケ年とする。但し、再任を妨げない。
2. 役員に欠員が生じたときは、随時その補充をする。補充された役員任期は前任者の残任期間とする。

第10条 本連盟には、以下の会議を置く。

1. 理事会

第11条 理事会

理事会において次の事項を決定または承認する。

1. 役員選出
2. 事業計画
3. 予算・決算
4. 規約の改正
5. その他必要事項

第12条 理事会の開催

1. 理事会は、定例と臨時に開催されるものとし、定例理事会は毎年1回会長が召集する。
臨時理事会は、会長が必要と認めるとき、または理事の過半数の者からの請求があったとき、会長が召集する。
2. 理事会は、委任状を含めて全理事の3分の2の出席数をもって成立する。
理事会の決議は、出席理事の多数決によるものとする。

第13条 経費

本連盟の経費は、登録費、補助金、寄附金、その他の収入をもってこれにあてる。

第14条 登録

本連盟の加盟競技者は、理事会で決定した登録費を納入する。

第15条 会計年度

本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第16条 本規約にない事項及び本規約の改廃は、理事会の決議による。

本規約は、2005年7月2日をもって施行する。

島根県ウィメンズバスケットボール連盟登録細則

1. 競技者登録の年齢制限

既婚者は年齢制限なし

未婚者は当該年度4月1日現在 40歳以上であること

2. 県外在住者登録

他県において、チームとして試合に参加できない競技者について、普及の観点から、登録を受けける。
島根県ウィメンズバスケットボール連盟競技者登録の規定に則り、登録すること。

全国大会等に参加する場合は、日本家庭婦人BB連盟、日本バスケットボール協会、島根県バスケットボール協会に登録すること。

3. 競技者の個人登録

当分の間、普及の観点から個人登録を可能とする。

個人登録者の大会参加などについて、規約に則り、事務局は便宜を図る。

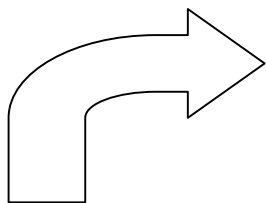
4. チーム登録

島根県に在するチームを登録する。

登録するチームは連盟規約に則り、連盟の諸事業の円滑な運営に協力する。

この連盟登録細則は 2006年5月13日より施行する

2007年度登録と登録料 および 参加可能大会 について



全国ママさんバスケットボール交歓大会

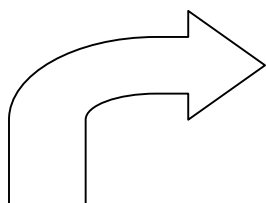
7月27日～29日 船橋市 大会参加料：¥18,000

一般の部/シニアの部(40歳以上)

県内登録チームが1～9チームまでは、県から1チーム参加できる
0～15チームまでは、県から2チーム参加できる16チーム以上は、県から3チーム参加できる

日本バスケットボール協会 JABBA 登録 ★登録料：1チームにつき¥10,000
競技者一人につき¥1,000

島根県バスケットボール協会 登録 ★登録料：1チームにつき¥8,000
競技者一人につき¥500

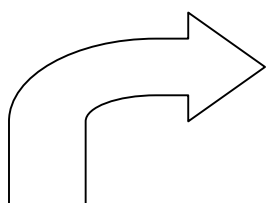


全国ママさんゴールデンシニア大会 (50歳以上)

10月28日～29日 茨城市 ねんりんピック協賛大会

大会参加料：2006年度は一人¥3,000

日本家庭婦人バスケットボール連盟JLBBL登録 登録料：1チームに付 ¥5,000



中国地区家庭婦人バスケットボール交歓大会

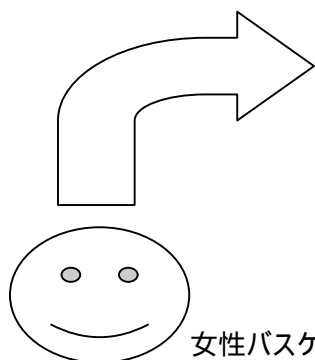
2007年10月28日(日) 山口市 大会参加料：¥10,000

島根県ウィメンズバスケットボール交歓大会

2007年6月24日(日) 松江市 大会参加料：¥5,000

島根県ウィメンズバスケットボール連盟 SWBBL 登録

★登録料：競技者一人につき¥300 その他、保険料(年間¥1,500 もしくは県大会一日¥300)



松江市家庭婦人バスケットボール交歓大会

大会参加料：¥3,000

参加資格：島根県内在住の家庭婦人(既婚者)で編成されたチーム

女性バスケットボール プレイヤー